

改正後			現行		
第1～第6 [略]			第1～第6 [略]		
(別表) 対象事業等			(別表) 対象事業等		
区分	対象事業	評価案作成主体	区分	対象事業	評価案作成主体
国営	国営かんがい排水事業 国営農地再編整備事業 国営総合農地防災事業 直轄地すべり対策事業 直轄海岸保全施設整備事業	農村振興局	国営	国営かんがい排水事業 国営農地再編整備事業 国営総合農地防災事業 直轄地すべり対策事業 直轄海岸保全施設整備事業	農村振興局
機構営	独立行政法人水資源機構事業		機構営	独立行政法人水資源機構事業	
補助	農業競争力強化基盤整備事業 農村地域防災減災事業 <u>海岸保全施設整備事業</u>	地方農政局 沖縄総合事務局 (農村振興局)	補助	農業競争力強化基盤整備事業 農村地域防災減災事業	地方農政局 沖縄総合事務局 (農村振興局)
※（ ）は北海道において行う事業の場合			※（ ）は北海道において行う事業の場合		
(別記資料①) [略]			(別記資料①) [略]		
(別記資料②) [略]			(別記資料②) [略]		
(別記様式第1号) 国営及び機構営事業の公表様式 [略]			(別記様式第1号) 国営及び機構営事業の公表様式 [略]		
(別記様式第2-1号) 補助事業の公表様式 地区別評価結果 表 [略] (作成上の注意)			(別記様式第2-1号) 補助事業の公表様式 地区別評価結果 表 [略] (作成上の注意)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・チェックリストによる評価結果欄の数字は、各事業のチェックリストの必須事項の番号に対応している。</li> <li>・必須事項及び優先配慮事項の数（項目）は事業によって異なる。</li> <li>・地すべり対策事業の場合は、受益面積を、地すべり地域等とする。</li> <li>・<u>海岸保全施設整備事業の場合は、受益面積を、防護面積等とする。</u></li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・チェックリストによる評価結果欄の数字は、各事業のチェックリストの必須事項の番号に対応している。</li> <li>・必須事項及び優先配慮事項の数（項目）は事業によって異なる。</li> <li>・地すべり対策事業の場合は、受益面積を、地すべり地域等とする。</li> </ul>		

(別記様式第2-2号) 地区別事業概要  
表 [略]

出典:

(作成上の注意)

- ・各地区毎にチェックリストによる評価結果、事業の効用に関する説明資料を添付して公表する。
- ・海岸保全施設整備事業の場合は、受益面積、受益戸数を、それぞれ防護面積、防護人口とする。

(別記様式第2-2号) 地区別事業概要  
表 [略]

出典:

(作成上の注意)

- ・各地区毎にチェックリストによる評価結果、事業の効用に関する説明資料を添付して公表する。

農業農村整備事業等における新規地区採択時の評価手法の明確化について（平成14年12月18日付け14農振第1828号 農林水産省農村振興局長通知） 別添 一部改正新旧対照表  
 （傍線部分は改正部分）

改正後			現行		
別添 チェックリスト			別添 チェックリスト		
区分	事業名	備考 (予算科目)	区分	事業名	備考 (予算科目)
国営事業	(1) 国営かんがい排水事業	(かんがい排水事業費)	国営事業	(1) 国営かんがい排水事業	(かんがい排水事業費)
	(2) 国営農地再編整備事業 ・国営農地再編整備事業 ・国営緊急農地再編整備事業	(農用地再編整備事業費)		(2) 国営農地再編整備事業 ・国営農地再編整備事業 ・国営緊急農地再編整備事業	(農用地再編整備事業費)
	(3) 国営総合農地防災事業	(総合農地防災事業費)		(3) 国営総合農地防災事業	(総合農地防災事業費)
	(4) 直轄地すべり対策事業	(地すべり対策事業費)		(4) 直轄地すべり対策事業	(地すべり対策事業費)
	(5) 直轄海岸保全整備事業	(海岸保全施設整備事業費)		(5) 直轄海岸保全整備事業	(海岸保全施設整備事業費)
機構営事業	(6) 独立行政法人水資源機構事業	国営かんがい排水事業のチェックリストを用いる。 (農業生産基盤保全管理・整備事業費補助)	機構営事業	(6) 独立行政法人水資源機構事業	国営かんがい排水事業のチェックリストを用いる。 (農業生産基盤保全管理・整備事業費補助)
補助事業	(7) 農業競争力強化基盤整備事業 ・農業競争力強化農地整備事業 <sup>注1)</sup> ・水利施設等保全高度化事業 <sup>注2)</sup> ・農地中間管理機構関連農地整備事業	(農業競争力強化基盤整備事業費補助)	補助事業	(7) 農業競争力強化基盤整備事業 ・農業競争力強化農地整備事業 <sup>注1)</sup> ・水利施設等保全高度化事業 <sup>注2)</sup> ・農地中間管理機構関連農地整備事業	(農業競争力強化基盤整備事業費補助)
	(8) 農村地域防災減災事業 ・農村地域防災減災事業 ・公害防除特別土地改良事業 ・地すべり対策事業	(農村地域防災減災事業費補助)		(8) 農村地域防災減災事業 ・農村地域防災減災事業 ・公害防除特別土地改良事業 ・地すべり対策事業	(農村地域防災減災事業費補助)
	<u>(9) 海岸保全施設整備事業</u>	<u>(海岸保全施設整備事業費補助)</u>			
注1) 農業競争力強化農地整備事業については、農地整備事業、草地畜産基盤整備事業、農業基盤整備促進事業ごとに区分する。 注2) 水利施設等保全高度化事業については、一般型、特別型、簡易整備型ごとに区分する。			注1) 農業競争力強化農地整備事業については、農地整備事業、草地畜産基盤整備事業、農業基盤整備促進事業ごとに区分する。 注2) 水利施設等保全高度化事業については、一般型、特別型、簡易整備型ごとに区分する。		

改正後	現行
<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト  (1) 国営かんがい排水事業</p> <p>(6) 独立行政法人水資源機構事業 [略]</p>	<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト  (1) 国営かんがい排水事業</p> <p>(6) 独立行政法人水資源機構事業 [略]</p>
<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(2) 国営農地再編整備事業 (国営農地再編整備事業、国営緊急農地再編整備事業) [略]</p>	<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(2) 国営農地再編整備事業 (国営農地再編整備事業、国営緊急農地再編整備事業) [略]</p>
<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(3) 国営総合農地防災事業 [略]</p>	<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(3) 国営総合農地防災事業 [略]</p>
<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(4) 直轄地すべり対策事業 [略]</p>	<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(4) 直轄地すべり対策事業 [略]</p>

改正後

現行

平成 年度新規地区採択チェックリスト

(5) 直轄海岸保全整備事業  
(局名: ) (地区名: )

1. 必須事項 [略]

2. 優先配慮事項

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—		
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	保全対象面積のうち農地面積	ha/地区		
	農業の持続的発展	農業生産基盤の保全・管理	農業関係施設防護効果額（防護面積当たり）	千円/ha・年		
	農村の振興	農村の生活環境の整備	農業以外施設防護効果額（防護面積当たり）	千円/ha・年		
			防護人口（整備海岸延長当たり）	人/km		
		防護面積（整備海岸延長当たり）	ha/km			
多面的機能の発揮	国土の保全	①環境保全に関するアンケート等の実施 ②農地の遊休化や耕作放棄化の問題についての話し合い等の実施	—			

平成 年度新規地区採択チェックリスト

(5) 直轄海岸保全整備事業  
(局名: ) (地区名: )

1. 必須事項 [略]

2. 優先配慮事項

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—		
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	保全対象面積のうち農地面積	ha/地区		
	農業の持続的発展	農業生産基盤の保全・管理	農業関係施設防護効果額（防護面積当たり）	千円/ha・年		
	農村の振興	農村の生活環境の整備	農業以外施設防護効果額（防護面積当たり）	千円/ha・年		
			防護人口（整備海岸延長当たり）	人/km		
		防護面積（整備海岸延長当たり）	ha/km			
多面的機能の発揮	国土の保全	①環境保全に関するアンケート等の実施 ②農地の遊休化や耕作放棄化の問題についての話し合い等の実施	—			

改 正 後						現 行							
評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価	評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目					大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-			環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-			
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-									
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性 ③耐震対策の計画の策定	-			関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性 ③耐震対策の計画の策定	-			
	関係機関との協議		①漁協との協議（予備）の状況 ②着工前に重要な協議（予備）の状況	-			関係機関との協議		①漁協との協議（予備）の状況 ②着工前に重要な協議（予備）の状況	-			
	地元合意		①事業実施に対する知事の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村長の同意状況	-			地元合意		①事業実施に対する知事の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村長の同意状況	-			
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	-			事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	-			
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	-			維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	-			
	緊急性		①周辺地域における重大な農業被害の発生見込み ②災害の兆候等から判断して緊急に対策を講ずべき地域 ③他の公共事業等と連携をとるため、早急な事業実施の必要がある ④防護区域に、人家、災害弱者関連施設や公共施設等の重要な施設が含まれる	-			緊急性		①周辺地域における重大な農業被害の発生見込み ②災害の兆候等から判断して緊急に対策を講ずべき地域 ③他の公共事業（ <u>他省庁海岸事業等</u> ）等と連携をとるため、早急な事業実施の必要がある ④防護区域に、人家、災害弱者関連施設や公共施設等の重要な施設が含まれる	-			
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	-			ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	-			

改正後	現行
<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(7-1) 農業競争力強化基盤整備事業(農業競争力強化農地整備事業(農地整備事業)) [略]</p>	<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(7-1) 農業競争力強化基盤整備事業(農業競争力強化農地整備事業(農地整備事業)) [略]</p>
<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(7-2) 農業競争力強化基盤整備事業(農業競争力強化農地整備事業(草地畜産基盤整備事業)) [略]</p>	<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(7-2) 農業競争力強化基盤整備事業(農業競争力強化農地整備事業(草地畜産基盤整備事業)) [略]</p>
<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(7-3) 農業競争力強化基盤整備事業(水利施設等保全高度化事業(一般型)、水利施設等保全高度化事業(特別型)) [略]</p>	<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(7-3) 農業競争力強化基盤整備事業(水利施設等保全高度化事業(一般型)、水利施設等保全高度化事業(特別型)) [略]</p>
<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(7-4) 農業競争力強化基盤整備事業(農業競争力強化農地整備事業(農業基盤整備促進事業)、水利施設等保全高度化事業(簡易整備型)) [略]</p>	<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(7-4) 農業競争力強化基盤整備事業(農業競争力強化農地整備事業(農業基盤整備促進事業)、水利施設等保全高度化事業(簡易整備型)) [略]</p>
<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(7-5) 農業競争力強化基盤整備事業(農地中間管理機構関連農地整備事業) [略]</p>	<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(7-5) 農業競争力強化基盤整備事業(農地中間管理機構関連農地整備事業) [略]</p>
<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(8-1) 農村地域防災減災事業 [略]</p>	<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(8-1) 農村地域防災減災事業 [略]</p>
<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(8-2) 農村地域防災減災事業(公害防除特別土地改良事業) [略]</p>	<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(8-2) 農村地域防災減災事業(公害防除特別土地改良事業) [略]</p>
<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(8-3) 農村地域防災減災事業(地すべり対策事業) [略]</p>	<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(8-3) 農村地域防災減災事業(地すべり対策事業) [略]</p>

改 正 後	現 行																		
<p>平成 年度新規地区採択チェックリスト</p> <p>(5) 海岸保全施設整備事業 (局名： ) (地区名： )</p> <p>1. 必須事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項 目</th> <th style="text-align: center;">評 価 の 内 容</th> <th style="text-align: center;">判 定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1. 事業の必要性が 明確であること。 (必要性)</td> <td>・海岸保全施設工事が海岸を防護し、もって国土の保全に資する等の観点から、当該事業を必要とすること。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2. 技術的可能性が 確実であること。</td> <td>・地形、地質等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3. 事業の効率が 十分見込まれること。 (効率性)</td> <td>・当該事業による効果が十分見込まれること。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4. 環境との調和に 配慮していること。</td> <td>・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5. 事業の採択要件 を満たしていること。</td> <td>・海岸法及び事業実施要綱・要領等に規定されている要件を満たすこと。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>項目を満たしている場合は「○」とする。 項目欄の ( ) には、主として考えられる観点を記述している。</p>	項 目	評 価 の 内 容	判 定	1. 事業の必要性が 明確であること。 (必要性)	・海岸保全施設工事が海岸を防護し、もって国土の保全に資する等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>	2. 技術的可能性が 確実であること。	・地形、地質等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>	3. 事業の効率が 十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業による効果が十分見込まれること。	<input type="checkbox"/>	4. 環境との調和に 配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>	5. 事業の採択要件 を満たしていること。	・海岸法及び事業実施要綱・要領等に規定されている要件を満たすこと。	<input type="checkbox"/>	<p>(新設)</p>
項 目	評 価 の 内 容	判 定																	
1. 事業の必要性が 明確であること。 (必要性)	・海岸保全施設工事が海岸を防護し、もって国土の保全に資する等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>																	
2. 技術的可能性が 確実であること。	・地形、地質等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>																	
3. 事業の効率が 十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業による効果が十分見込まれること。	<input type="checkbox"/>																	
4. 環境との調和に 配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>																	
5. 事業の採択要件 を満たしていること。	・海岸法及び事業実施要綱・要領等に規定されている要件を満たすこと。	<input type="checkbox"/>																	



改正後

現行

2. 優先配慮事項

(新設)

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	二		
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	保全対象面積のうち農地面積	ha/地区		
	農業の持続的発展	農業生産基盤の保全・管理	農業関係施設防護効果額（防護面積当たり）	千円/ha・年		
	農村の振興	農村の生活環境の整備	農業以外施設防護効果額（防護面積当たり）	千円/ha・年		
			防護人口（整備海岸延長当たり）	人/km		
		防護面積（整備海岸延長当たり）	ha/km			
多面的機能の発揮	国土の保全		①環境保全に関するアンケート等の実施 ②農地の遊休化や耕作放棄化の問題についての話し合い等の実施	二		

改 正 後					現 行		
評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価	
大項目	中項目	小項目					
事業の 実施環 境等	環境への 配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	二			(新設)
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	二			
	関係計画との連携		①都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ②都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性 ③耐震対策の計画の策定	二			
	関係機関との協議		①漁協との協議(予備)の状況 ②着工前に重要な協議(予備)の状況	二			
	事業推進体制		①点検等の地元組織の設立 ②行政区から着工要望の提出	二			
	維持管理体制		①管理者と地元組織の協力体制 ②維持管理方法に関する地元組織との合意	二			
	緊急性		①周辺地域における重大な農業被害の発生見込み ②災害の兆候等から判断して緊急に対策を講ずべき地域 ③他の公共事業等と連携をとるため、早急な事業実施の必要がある ④防護区域に、人家、災害弱者関連施設や公共施設等の重要な施設が含まれる	二			
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	二			

改 正 後

チェックリスト判定基準表

平成31年3月

現 行

チェックリスト判定基準表

平成30年3月

改 正 後	現 行
チェックリスト判定基準表 (1) 国営かんがい排水事業 (6) 独立行政法人水資源機構事業 [略]	チェックリスト判定基準表 (1) 国営かんがい排水事業 (6) 独立行政法人水資源機構事業 [略]
チェックリスト判定基準表 (2) 国営農地再編整備事業 (国営農地再編整備事業、国営緊急農地再編整備事業) [略]	チェックリスト判定基準表 (2) 国営農地再編整備事業 (国営農地再編整備事業、国営緊急農地再編整備事業) [略]
チェックリスト判定基準表 (3) 国営総合農地防災事業 [略]	チェックリスト判定基準表 (3) 国営総合農地防災事業 [略]
チェックリスト判定基準表 (4) 直轄地すべり対策事業 [略]	チェックリスト判定基準表 (4) 直轄地すべり対策事業 [略]

改正後

チェックリスト判定基準表  
 (5) 直轄海岸保全施設整備事業  
 【必須事項】 [略]  
 【優先配慮事】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 ②コスト削減を図る計画となっている。 (例) 施工方法の見直し、新技術の導入、資源の活用、共同工事等について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、－：該当なし	
有 効 性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	○保全対象面積のうち農地面積 (ha/地区) ----- (侵食対策) 3.3ha以上 (高潮対策) 62ha以上   (侵食対策) 3.3ha未満 (高潮対策) 62ha未満	
		農業の持続的発展	○防護面積当たり農業関係施設防護効果額 (一般資産+公共資産) 受益面積当たり農業関係施設防護効果額 (一般資産+公共資産) (千円/ha・年) = 農業関係施設防護効果 (一般資産+公共資産) (千円) ÷ 防護面積 (ha) (※農業関係施設防護効果 (一般資産+公共資産) = 一般資産防護効果(農業関係) + 公共土木施設防護効果(農業関係)) 【注：効果項目は年効果額：千円】 ----- 930千円/ha・年以上   930千円/ha・年未満	
	農村の振興	農村の生活環境整備	○防護面積当たり農業以外施設防護効果額 (一般資産+公共資産) 受益面積当たり農業以外施設防護効果額 (一般資産+公共資産) (千円/ha・年) = 農業以外施設防護効果 (一般資産+公共資産) (千円) ÷ 防護面積 (ha) (※農業以外施設防護効果 (一般資産+公共資産) = 一般資産防護効果(農業以外) + 公共土木施設防護効果(農業以外)) 【注：効果項目は年効果額：千円】 ----- 1,670千円/ha・年以上   1,670千円/ha・年未満  ○整備海岸延長あたり防護人口 (人/km) ----- (侵食対策) 70人/km以上 (高潮対策) 155人/km以上   (侵食対策) 70人/km未満 (高潮対策) 155人/km未満  ○整備海岸延長あたり防護面積 (ha/km) ----- (侵食対策) 8.1ha/km以上 (高潮対策) 34ha/km以上   (侵食対策) 8.1ha/km未満 (高潮対策) 34ha/km未満	
多 面 的 機 能 の 発 揮	国土の保全		①工事の実施について環境保全に関するアンケート等を実施している。 ②農地の遊休化や耕作放棄化の問題について地域で話し合い(行政・住民合同会議等)がもたれている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、 B：1項目、 －：該当なし	

現 行

チェックリスト判定基準表  
 (5) 直轄海岸保全施設整備事業  
 【必須事項】 [略]  
 【優先配慮事】

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
効 率 性	事業の経済性・効率性		①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 ②コスト削減を図る計画となっている。 (例) 施工方法の見直し、新技術の導入、資源の活用、共同工事等について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、－：該当なし	
有 効 性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	○保全対象面積のうち農地面積 (ha/地区) ----- (侵食対策) 3.3ha以上 (高潮対策) 62ha以上   (侵食対策) 3.3ha未満 (高潮対策) 62ha未満	
		農業の持続的発展	○防護面積当たり農業関係施設防護効果額 (一般資産+公共資産) 受益面積当たり農業関係施設防護効果額 (一般資産+公共資産) (千円/ha・年) = 農業関係施設防護効果 (一般資産+公共資産) (千円) ÷ 防護面積 (ha) (※農業関係施設防護効果 (一般資産+公共資産) = 一般資産防護効果(農業関係) + 公共土木施設防護効果(農業関係)) 【注：効果項目は年効果額：千円】 ----- 930千円/ha・年以上   930千円/ha・年未満	
	農村の振興	農村の生活環境整備	○防護面積当たり農業以外施設防護効果額 (一般資産+公共資産) 受益面積当たり農業以外施設防護効果額 (一般資産+公共資産) (千円/ha・年) = 農業以外施設防護効果 (一般資産+公共資産) (千円) ÷ 防護面積 (ha) (※農業以外施設防護効果 (一般資産+公共資産) = 一般資産防護効果(農業以外) + 公共土木施設防護効果(農業以外)) 【注：効果項目は年効果額：千円】 ----- 1,670千円/ha・年以上   1,670千円/ha・年未満  ○整備海岸延長あたり防護人口 (人/km) ----- (侵食対策) 70人/km以上 (高潮対策) 155人/km以上   (侵食対策) 70人/km未満 (高潮対策) 155人/km未満  ○整備海岸延長あたり防護面積 (ha/km) ----- (侵食対策) 8.1ha/km以上 (高潮対策) 34ha/km以上   (侵食対策) 8.1ha/km未満 (高潮対策) 34ha/km未満	
多 面 的 機 能 の 発 揮	国土の保全		①工事の実施について環境保全に関するアンケート等を実施している。 ②農地の遊休化や耕作放棄化の問題について地域で話し合い(行政・住民合同会議等)がもたれている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、 B：1項目、 －：該当なし	

改正後

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ③環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下 （3指標のうち1指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） ①a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない ②a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当なし ③a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当なし	
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ③景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下 （3指標のうち1指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） ①a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない ②a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当なし ③a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当なし	
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業の整合性 ③耐震設計に基づく計画が策定されているについて、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下、-：該当なし ①a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない ②a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない ③a：策定されている b：策定される見込みがある c：策定されていない	
	関係機関との協議		①漁協との協議が合意に達しているか ②施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているかについて、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下、-：該当なし （①または②が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） ①a：協議済 b：協議中 c：未協議 -：該当なし ②a：協議済 b：多くが協議中 c：多くが未協議、-：該当なし	
	地元合意		①事業実施に対する知事の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村長の同意状況について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 ①a：同意済 b：同意予定 c：未同意 ②a：同意済 b：同意予定 c：未同意	
	事業推進体制		①事業推進協議会が設立されている ②事業推進協議会等から着工要望の提出の有無について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 ①a：設立済 b：設立予定 c：未設立 ②a：提出済 b：提出予定 c：未提出	

現行

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ③環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下 （3指標のうち1指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） ①a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない ②a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当なし ③a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当なし	
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ③景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下 （3指標のうち1指標が「-」の場合は、A：6点、B：4～5点、C：3点以下） （3指標のうち2指標が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） ①a：踏まえている b：検討中 c：踏まえていない ②a：図っている b：検討中 c：図っていない -：該当なし ③a：調整済 b：調整中 c：未調整 -：該当なし	
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業の整合性 ③耐震設計に基づく計画が策定されているについて、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：9点、B：6～8点、C：5点以下、-：該当なし ①a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない ②a：図られている b：図られる見込みがある c：図られていない ③a：策定されている b：策定される見込みがある c：策定されていない	
	関係機関との協議		①漁協との協議が合意に達しているか ②施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者等との着工前に重要な協議（予備）が合意に達しているかについて、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下、-：該当なし （①または②が「-」の場合は、A：3点、B：2点、C：1点） ①a：協議済 b：協議中 c：未協議 -：該当なし ②a：協議済 b：多くが協議中 c：多くが未協議、-：該当なし	
	地元合意		①事業実施に対する知事の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村長の同意状況について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 ①a：同意済 b：同意予定 c：未同意 ②a：同意済 b：同意予定 c：未同意	
	事業推進体制		①事業推進協議会が設立されている ②事業推進協議会等から着工要望の提出の有無について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 ①a：設立済 b：設立予定 c：未設立	

改正後

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	維持管理体制		①予定管理者が決定されているか ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意があるか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 ①a：合意済 b：調整中 c：未調整 ②a：合意済 b：調整中 c：未調整	
	緊急性		①過去の災害により、農地浸水や死者・行方不明者などの記録が残っていること。あるいは緊急点検箇所、外洋に直接面している箇所、台風の常襲地帯、軟弱地盤、地震防災対策推進地域等の災害発生危険地域、ゼロメートル地帯に該当すること ②事業実施を予定する海岸保全施設の主要部分に広範囲の変状が発生していること ③他の公共事業（他省庁の海岸事業、治山事業や漁港修築事業等）等と連携をとるため早急に事業を実施する必要があること ④官公署、学校、病院等の公共建物、人家、老人ホーム、身障者施設または国道、県道、鉄道、空港、あるいは、団地規模が概ね20ha以上で、かつ高性能な機械による営農が可能な土地条件を備えているか、整備して備え得る農地が防護区域内にあること について、該当する項目の数により判断。 A：4～3項目、B：2項目、C：1項目、－：該当なし	
	ストック効果の最大化		○ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保 効率性、有効性、事業の実施環境等に関する評価項目におけるA評価の割合 ※関係機関との協議、地元合意、事業推進体制に関する評価項目及び該当なし「－」とした評価項目は除く。 A：8割以上、B：5割以上、C：5割未満	

※評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（－）

現行

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	維持管理体制		①予定管理者が決定されているか ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意があるか について、評価点（a：3点、b：2点、c：1点）の合計値により判断。 A：6点、B：4～5点、C：3点以下 ①a：合意済 b：調整中 c：未調整 ②a：合意済 b：調整中 c：未調整	
	緊急性		①過去の災害により、農地浸水や死者・行方不明者などの記録が残っていること。あるいは緊急点検箇所、外洋に直接面している箇所、台風の常襲地帯、軟弱地盤、地震防災対策推進地域等の災害発生危険地域、ゼロメートル地帯に該当すること ②事業実施を予定する海岸保全施設の主要部分に広範囲の変状が発生していること ③他の公共事業（他省庁の海岸事業、治山事業や漁港修築事業等）等と連携をとるため早急に事業を実施する必要があること ④官公署、学校、病院等の公共建物、人家、老人ホーム、身障者施設または国道、県道、鉄道、空港、あるいは、団地規模が概ね20ha以上で、かつ高性能な機械による営農が可能な土地条件を備えているか、整備して備え得る農地が防護区域内にあること について、該当する項目の数により判断。 A：4～3項目、B：2項目、C：1項目、－：該当なし	
	ストック効果の最大化		○ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保 効率性、有効性、事業の実施環境等に関する評価項目におけるA評価の割合 ※関係機関との協議、地元合意、事業推進体制に関する評価項目及び該当なし「－」とした評価項目は除く。 A：8割以上、B：5割以上、C：5割未満	

※評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外（－）

改正後	現行
<p>チェックリスト判定基準表  (7-1) 農業競争力強化基盤整備事業（農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業）） [略]</p>	<p>チェックリスト判定基準表  (7-1) 農業競争力強化基盤整備事業（農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業）） [略]</p>
<p>チェックリスト判定基準表  (7-2) 農業競争力強化基盤整備事業（農業競争力強化農地整備事業（草地畜産基盤整備事業）） [略]</p>	<p>チェックリスト判定基準表  (7-2) 農業競争力強化基盤整備事業（農業競争力強化農地整備事業（草地畜産基盤整備事業）） [略]</p>
<p>チェックリスト判定基準表  (7-3) 農業競争力強化基盤整備事業（水利施設等保全高度化事業（一般型）、水利施設等保全高度化事業（特別型）） [略]</p>	<p>チェックリスト判定基準表  (7-3) 農業競争力強化基盤整備事業（水利施設等保全高度化事業（一般型）、水利施設等保全高度化事業（特別型）） [略]</p>
<p>チェックリスト判定基準表  (7-4) 農業競争力強化基盤整備事業（農業競争力強化農地整備事業（農業基盤整備促進事業）、水利施設等保全高度化事業（簡易整備型）） [略]</p>	<p>チェックリスト判定基準表  (7-4) 農業競争力強化基盤整備事業（農業競争力強化農地整備事業（農業基盤整備促進事業）、水利施設等保全高度化事業（簡易整備型）） [略]</p>
<p>チェックリスト判定基準表  (7-5) 農業競争力強化基盤整備事業（農地中間管理機構関連農地整備事業） [略]</p>	<p>チェックリスト判定基準表  (7-5) 農業競争力強化基盤整備事業（農地中間管理機構関連農地整備事業） [略]</p>
<p>チェックリスト判定基準表  (8-1) 農村地域防災減災事業 [略]</p>	<p>チェックリスト判定基準表  (8-1) 農村地域防災減災事業 [略]</p>
<p>チェックリスト判定基準表  (8-2) 農村地域防災減災事業（公害防除特別土地改良事業） [略]</p>	<p>チェックリスト判定基準表  (8-1) 農村地域防災減災事業（公害防除特別土地改良事業） [略]</p>
<p>チェックリスト判定基準表  (8-3) 農村地域防災減災事業（地すべり対策事業） [略]</p>	<p>チェックリスト判定基準表  (8-3) 農村地域防災減災事業（地すべり対策事業） [略]</p>



改正後

現行

チェックリスト判定基準表  
(9) 海岸保全施設整備事業  
【必須事項】

(新設)

項目	判定基準
1. <u>事業の必要性が明確であること。</u> <u>(必要性)</u>	・ <u>海岸後背地の防護効果の向上、海岸保全施設の安全性の低下等により事業の必要性が認められること。</u>
2. <u>技術的可能性が確実であること。</u>	・ <u>地形、地質等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。</u>
3. <u>事業の効率性が十分見込まれること。</u> <u>(効率性)</u>	・ <u>費用便益比<math>\geq</math>1.0</u>
4. <u>環境との調和に配慮していること。</u>	・ <u>当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境(生態系、景観等)との調和に配慮したものであること。</u>
5. <u>事業の採択要件を満たしていること。</u>	・ <u>海岸法及び事業実施要綱・要領等の規定要件を満足すること。</u>

項目欄の () には、主として考えられる観点を記述している。

改正後

現行

【優先配慮事項】

【新設】

評価項目		評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	
			A B
効 率 性	事業の経済性・効率性		①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 ②コスト削減を図る計画となっている。 (例) 施工方法の見直し、新技術の導入、資源の活用、共同工事等について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、－：該当なし
有 効 性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	○保全対象面積のうち農地面積 (ha/地区) (侵食対策) 3.3ha以上 (高潮対策) 62ha以上 (侵食対策) 3.3ha未満 (高潮対策) 62ha未満
	農業の持続的発展	農業生産基盤の保全・管理	○防護面積当たり農業関係施設防護効果額 (一般資産＋公共資産) 受益面積当たり農業関係施設防護効果額 (一般資産＋公共資産) (千円/ha・年) ＝農業関係施設防護効果 (一般資産＋公共資産) (千円) ÷ 防護面積 (ha) ※農業関係施設防護効果 (一般資産＋公共資産) ＝一般資産防護効果(農業関係) ＋ 公共土木施設防護効果(農業関係) 【注：効果項目は年効果額：千円】 930千円/ha・年以上 930千円/ha・年未満
	農村の振興	農村の生活環境整備	○防護面積当たり農業以外施設防護効果額 (一般資産＋公共資産) 受益面積当たり農業以外施設防護効果額 (一般資産＋公共資産) (千円/ha・年) ＝農業以外施設防護効果 (一般資産＋公共資産) (千円) ÷ 防護面積 (ha) ※農業以外施設防護効果 (一般資産＋公共資産) ＝一般資産防護効果(農業以外) ＋ 公共土木施設防護効果(農業以外) 【注：効果項目は年効果額：千円】 1,670千円/ha・年以上 1,670千円/ha・年未満 ○整備海岸延長あたり防護人口 (人/km) (侵食対策) 70人/km以上 (高潮対策) 155人/km以上 (侵食対策) 70人/km未満 (高潮対策) 155人/km未満 ○整備海岸延長あたり防護面積 (ha/km) (侵食対策) 8.1ha/km以上 (高潮対策) 34ha/km以上 (侵食対策) 8.1ha/km未満 (高潮対策) 34ha/km未満
多 面的 機 能 の 発 揮	国土の保全		①工事の実施について環境保全に関するアンケート等を実施している。 ②農地の遊休化や耕作放棄化の問題について地域で話し合い(行政・住民合同会議等)がもたれている。 について、該当する項目の数により判断。 A：2項目、B：1項目、－：該当なし

改 正 後

現 行

(新設)

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ③環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点 (a : 3点、b : 2点、c : 1点) の合計値により判断。 A : 9点、B : 6～8点、C : 5点以下 (3指標のうち1指標が「-」の場合は、A : 6点、B : 4～5点、C : 3点以下) (3指標のうち2指標が「-」の場合は、A : 3点、B : 2点、C : 1点) ①a : 踏まえている b : 検討中 c : 踏まえていない ②a : 図っている b : 検討中 c : 図っていない - : 該当なし ③a : 調整済 b : 調整中 c : 未調整 - : 該当なし	
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②景観に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ③景観の保全を目的とした維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点 (a : 3点、b : 2点、c : 1点) の合計値により判断。 A : 9点、B : 6～8点、C : 5点以下 (3指標のうち1指標が「-」の場合は、A : 6点、B : 4～5点、C : 3点以下) (3指標のうち2指標が「-」の場合は、A : 3点、B : 2点、C : 1点) ①a : 踏まえている b : 検討中 c : 踏まえていない ②a : 図っている b : 検討中 c : 図っていない - : 該当なし ③a : 調整済 b : 調整中 c : 未調整 - : 該当なし	
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業の整合性 ③耐震設計に基づく計画が策定されている について、評価点 (a : 3点、b : 2点、c : 1点) の合計値により判断。 A : 9点、B : 6～8点、C : 5点以下、- : 該当なし ①a : 図られている b : 図られる見込みがある c : 図られていない ②a : 図られている b : 図られる見込みがある c : 図られていない ③a : 策定されている b : 策定される見込みがある c : 策定されていない	
	関係機関との協議		①漁協との協議が合意に達しているか ②施設所有者、文化財管理者等関係者、道路管理者等との着工前に重要な協議 (予備) が合意に達しているか について、評価点 (a : 3点、b : 2点、c : 1点) の合計値により判断。 A : 6点、B : 4～5点、C : 3点以下、- : 該当なし (①または②が「-」の場合は、A : 3点、B : 2点、C : 1点) ①a : 協議了 b : 協議中 c : 未協議 - : 該当なし ②a : 協議了 b : 多くが協議中 c : 多くが未協議、- : 該当なし	
	事業推進体制		①点検等を行う地元組織が設立されている。 ②行政区から着工要望の提出の有無 について、評価点 (a : 3点、b : 2点、c : 1点) の合計値により判断。 A : 6点、B : 4～5点、C : 3点以下 ①a : 設立済 b : 設立予定 c : 未設立 ②a : 提出済 b : 提出予定 c : 未提出	

改正後

現行

(新設)

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	B
事業の実施環境等	維持管理体制		①管理者と地元組織の協力体制が決定されているか ②維持管理方法に関する地元組織との合意があるか について、評価点 (a : 3点、b : 2点、c : 1点) の合計値により判断。 A : 6点、B : 4～5点、C : 3点以下 ①a : 得られている b : 調整中 c : 未調整 ②a : 合意済 b : 調整中 c : 未調整	
	緊急性		①過去の災害により、農地浸水や死者・行方不明者などの記録が残っていること。あるいは緊急点検箇所、外洋に直接面している箇所、台風の常襲地帯、軟弱地盤、地震防災対策推進地域等の災害発生危険地域、ゼロメートル地帯に該当すること ②事業実施を予定する海岸保全施設の主要部分に広範囲の変状が発生していること ③他の公共事業（他省庁の海岸事業、治山事業や漁港修築事業等）等と連携をとるため早急に事業を実施する必要があること ④官公署、学校、病院等の公共建物、人家、老人ホーム、身障者施設または国道、県道、鉄道、空港、あるいは、閉地規模が概ね20ha以上で、かつ高性能な機械による営農が可能な土地条件を備えているか、整備して備え得る農地が防護区域内にあること について、該当する項目の数により判断。 A : 4～3項目、B : 2項目、C : 1項目、- : 該当なし	
	ストック効果の最大化		○ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保 効率性、有効性、事業の実施環境等に関する評価項目におけるA評価の割合 ※関係機関との協議、地元合意、事業推進体制に関する評価項目及び該当なし「-」とした評価項目は除く。 A : 8割以上、B : 5割以上、C : 5割未満	

※評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外 (-)

# 農業農村整備事業等における新規地区採択時の 評価手法の明確化について

平成14年12月18日付け14農振第1828号  
最終改定 平成31年3月29日付け30生畜第1690号  
平成31年3月29日付け30農振第3882号

各地方農政局長  
国土交通省北海道開発局長  
内閣府沖縄総合事務局長  
北海道知事  
独立行政法人水資源機構理事長

殿

農林水産省生産局長  
農林水産省農村振興局長

## 第1 目的

農業農村整備事業及び農地の保全に係る海岸事業（以下「農業農村整備事業等」という。）の新規地区採択（国営及び機構営事業にあつては「採択」を「着工要求」と読み替える。以下同じ。）に当たつての評価手法を明確化することにより、新規地区採択過程の透明性及び客観性を確保することを目的とする。

なお、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号、以下「法」という。）及び法に基づき農林水産大臣が決定した農林水産省政策評価基本計画（平成27年3月31日決定、以下「基本計画」という。）に基づいて行う公共事業の事前評価のうち、農業農村整備事業等の事前評価については、法及び基本計画によるほか、本通知によって行うものとする。

## 第2 対象事業

対象事業は、別表に掲げる事業（施設の点検・診断、維持・管理に係る事業及び災害復旧事業を除く。以下同じ。）とする。

## 第3 採択時の評価の実施

### 1 評価の方法

事前評価は、別添のチェックリストに基づき、基本計画に定められた実施単位毎に行うものとする。

なお、チェックリストは、別表に掲げる事業ごとに新規地区採択に当たつての必須事項と優先配慮事項について、事業の必要性、効率性、有効性、優先性、公平性、及びその他の観点から以下の事項を定める。また、国営土地改良事業については、事業効果の発現に影響する主な要因に関する事項を特定監視項目として定める。

#### (1) 必須事項

地区採択の必須条件となる事項で、土地改良法等関係法令及び事業実施要綱等で定められている事項

#### (2) 優先配慮事項

優先性の高い採択地区を判定するための事項で次に該当するもの

- ① 事業の効率性に関する事項
- ② 事業の有効性に関する事項（食料・農業・農村基本法の4つの基本理念との関連等）
- ③ 事業の実施環境等に関する事項（環境への配慮、関係計画との連携、

地元合意、緊急性等)

(3) 特定監視項目（国営土地改良事業）

事業効果の発現に影響する主な要因に関する事項

2 実施手続（別記資料①及び②を参照）

(1) 別表に掲げる評価案作成主体（以下「評価案作成主体」という。）は、国営及び機構営事業にあつては次年度の新規着工候補地区について、補助事業にあつては次年度の新規採択希望地区について、チェックリストに基づき評価案を作成するものとする。

(2) 事前評価は、国営及び機構営事業にあつては次年度予算概算要求決定までに、補助事業にあつては次年度の新規採択申請後に、(1)の評価案を踏まえ、農林水産省の評価決定手続を通じて行うものとする。

(3) 各事業の事業実施要綱等に基づく新規採択地区の決定は、(2)の評価結果に基づき行うものとする。

**第4 評価結果の公表（別記資料①及び②を参照）**

1 公表時期

評価案作成主体は、法及び基本計画に基づいて行う事前評価の対象事業（別表に掲げる事業のうち、総事業費10億円以上の事業をいう。）について、国営及び機構営事業にあつては次年度予算概算要求決定後に、補助事業にあつては新たに事業を採択する時までに、チェックリストによる評価結果を公表するものとする。

その際、農村振興局は、農村振興局で評価案を作成する事業のチェックリストによる評価結果と、地方農政局及び沖縄総合事務局で評価案を作成する事業の評価結果を合わせ、法第10条の規定に基づく評価書（以下「評価書」という。）としてとりまとめ、公表するものとする。

なお、公表に際しては、別記様式第1号又は第2号を用いるものとする。

2 評価結果の通知

評価案作成主体は、補助事業にあつては、都道府県知事に採択通知書を交付する際に、評価結果を添付するものとする。

**第5 事業計画策定過程及び事業実施過程でのチェックリストの活用**

チェックリストは、第1に定める目的に活用するほか、事業を通じて実現しようとする政策目的等を国と事業主体間等で共有し、質の高い事業実施を行うために活用することが重要である。

このため、事業計画策定過程においては、事業主体自らがチェックリストを活用した自己評価を行い、その結果を事業計画の立案や地域の合意形成に反映させるなど、質の高い事業実施に向けて、チェックリストの積極的な活用を図るものとする。

また、事業実施過程においても、事業の推進状況の把握や地域に対する指導等にチェックリストを活用するものとする。

**第6 学識経験を有する者の知見の活用**

農業農村整備事業等の新規地区採択に当たっての評価手法の向上を図るため、必要に応じて学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

また、国営事業については、地方農政局（北海道にあつては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局）が作成する別記資料①チェックリストに基づく評価実施フローに示す評価に係る資料について、学識経験を有する者の意見を聴取するものとする。

(別表) 対象事業等

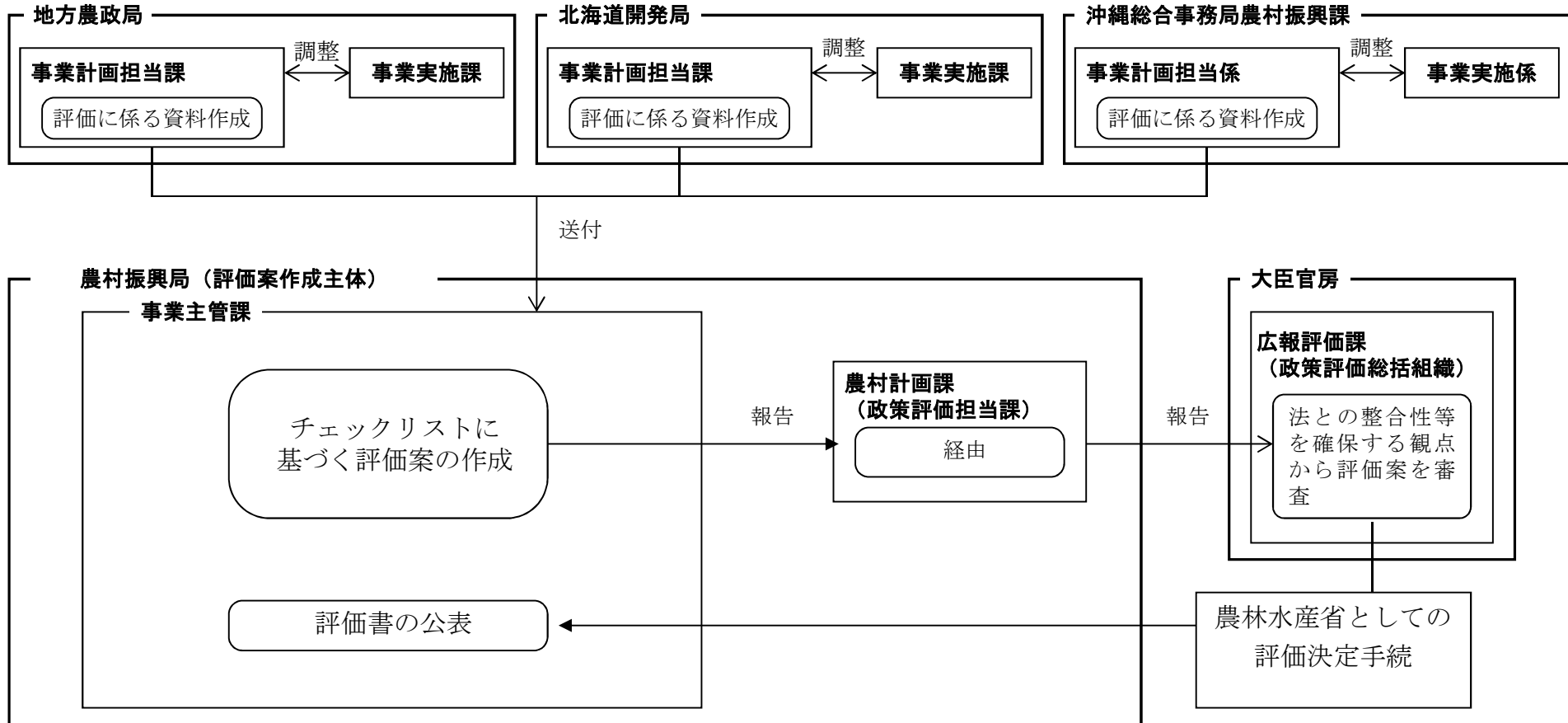
区 分	対象事業	評価案作成主体
国 営	国営かんがい排水事業 国営農地再編整備事業 国営総合農地防災事業 直轄地すべり対策事業 直轄海岸保全施設整備事業	農村振興局
機構営	独立行政法人水資源機構事業	
補 助	農業競争力強化基盤整備事業 農村地域防災減災事業 海岸保全施設整備事業	地方農政局 沖縄総合事務局 (農村振興局)

※ ( ) は北海道において行う事業の場合

(別記資料①)

## チェックリストに基づく評価実施フロー

国営事業



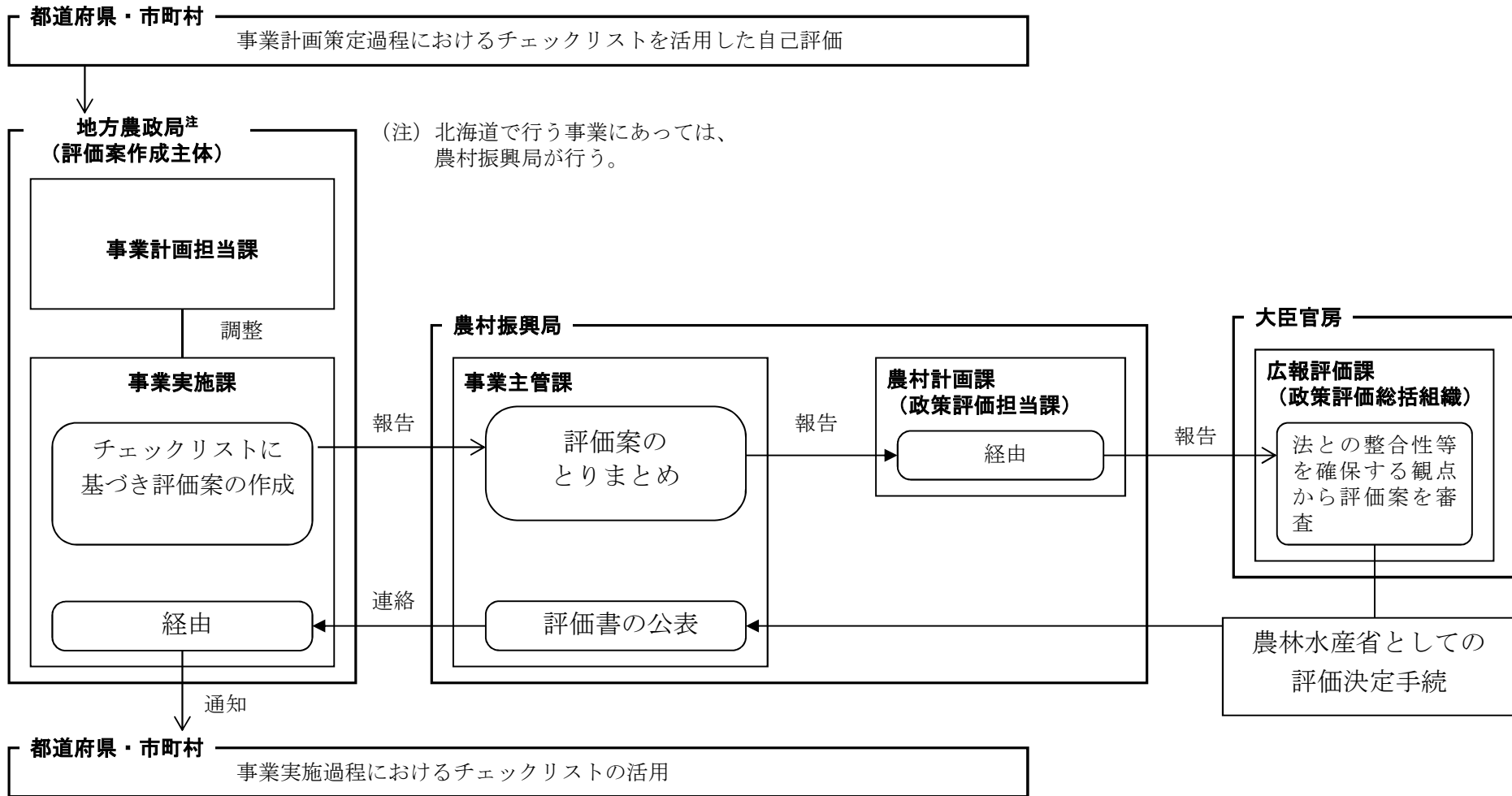
注1) ・独立行政法人水資源機構については、国営事業に準じる。

注2) ・評価に係る資料作成にあたっては、学識経験を有する者の意見を聴取する。



(別記資料②)

補助事業（地方農政局又は沖縄総合事務局が評価する事業）



・沖縄総合事務局が評価する場合は、地方農政局及び地方農政局における事業計画担当課を、それぞれ沖縄総合事務局農村振興課、事業計画担当係と読み替える。

(別記様式第1号) 国営及び機構営事業の公表様式

	事業名	地区名
<u>事業の概要</u>		
<u>事業の目的・必要性</u>		
<u>事業の効率性</u>		
・ 総費用総便益比の算定		
区 分	算定式	数 値
総費用(現在価値化)		百万円
当該事業による費用		百万円
その他費用		百万円
評価期間(当該事業の工事期間+40年)		年
総便益額(現在価値化)		百万円
総費用総便益比		
<p>(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。</p> <p>(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。</p> <p>(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。</p>		
・ 年効果額 (便益額)		
(例)・ 作物生産効果		百万円
・		百万円
・		百万円
計		百万円
<u>日程・手続</u>		
<u>事業に対する決議</u>		
平成〇年〇月 . . . . .		
<u>その他</u>		
<u>評価担当部局</u>		
農村振興局〇〇課		

概要図

1. 受益面積	ha		
2. 受益者数	人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
			百万円
4. 国営総事業費	百万円		

(図面)

(作成上の注意)

- ・ 各地区毎にチェックリストによる評価結果、事業の効用に関する説明資料を添付して公表する。
- ・ 直轄地すべり対策事業の場合は、受益面積、受益者数を、それぞれ地すべり地域等、関係戸数とする。
- ・ 直轄海岸保全施設整備事業の場合は、受益面積、受益者数を、それぞれ防護面積、防護人口とする。

(別記様式第2-1号) 補助事業の公表様式  
地区別評価結果

事業名		予算科目									
評価担当部局											
都道府県											
地区名											
チェックリストによる評価結果		評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果	評価結果
必須事項	1	○									
	2	○									
	3	○									
	4	○									
	5	○									
	6	○									
	7	○									
	8	○									
優先配慮事項		評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目									
効率性	事業の経済性・効率性		2	A							
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	500 千円/ha・年	A							
		農地の有効利用	108%	A							
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	500 千円/ha・年	A							
	農村の振興	地域経済への波及効果	500 千円/ha・年	A							
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	500 千円/ha・年	A							
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	a a a a	A							
		景観	a a a a	A							
	関係計画との連携		a a	A							
	関係機関との協議		a a	A							
	地元合意		a a	A							
	事業推進体制		a a	A							
	維持管理体制		a a	A							
	営農支援体制		a a	A							
	緊急性		a a	A							

(作成上の注意)

- ・チェックリストによる評価結果欄の数字は、各事業のチェックリストの必須事項の番号に対応している。
- ・必須事項及び優先配慮事項の数(項目)は事業によって異なる。
- ・地すべり対策事業の場合は、受益面積を、地すべり地域等とする。
- ・海岸保全施設整備事業の場合は、受益面積を、防護面積等とする。

(別記様式第2-2号)

### 地区別事業概要

事業名				地区名	
関係市町村				事業主体	
事業目的					
事業概要	受益面積	受益戸数	総事業費	工期	
	ha	戸	百万円	年	
	主要工事				
	関連事業				
費用対効果	B : 総便益	C : 総費用	B / C	算定方式	
	百万円	百万円			
概要図					

出典：

(作成上の注意)

- ・各地区毎にチェックリストによる評価結果、事業の効用に関する説明資料を添付して公表する。
- ・海岸保全施設整備事業の場合は、受益面積、受益戸数を、それぞれ防護面積、防護人口とする。

平成 年度新規地区採択チェックリスト

(7-1) 農業競争力強化基盤整備事業（農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業））  
 （都道府県名： ）（地区名： ）

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善、営農環境の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	□
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	□
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業の効用の発現が十分に見込まれ、すべての効用がそのすべての費用を償うこと。	□
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこと。	□
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	□
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	□

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成 年度新規地区採択チェックリスト

(7-1) 農業競争力強化基盤整備事業（農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業））  
 （都道府県名： ）（地区名： ）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—		
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年		
			省力化技術の導入	—		
			大区画化ほ場の割合	%		
			担い手の米の生産コスト	円/60kg		
		産地収益力の向上	生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合	%		
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%		
			担い手への面的集積率	%		
		農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付率の増加ポイント	%		
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年		
		農業の高付加価値化	農業の高付加価値化	—		
多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—			

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—		
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—		
	関係計画との連携		①都道府県や市町村が策定する農業振興計画や農業振興地域整備計画等と本事業との整合性 ②高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画との整合性 ③人・農地プランとの整合性	—		
	関係機関との連携		農地中間管理機構との連携	—		
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—		
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—		
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—		
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—		
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況	—		
	緊急性		①国営事業等関連する他の公共事業との関係で緊急性が高い ②老朽化等による施設機能低下や農業被害の発生状況から、施設整備の緊急性が高い	—		
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	—		

平成 年度新規地区採択チェックリスト

(7-2) 農業競争力強化基盤整備事業（農業競争力強化農地整備事業（草地畜産基盤整備事業））

（都道府県名： ）（地区名： ）

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業の効用の発現が十分見込まれ、すべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農家経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。



平成 年度新規地区採択チェックリスト

(7-2) 農業競争力強化基盤整備事業（農業競争力強化農地整備事業（草地畜産基盤整備事業））

(都道府県名： ) (地区名： )

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—		
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益頭数当たり）	千円/頭・年		
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者等の割合 ・事業参加経営体に占める担い手農家の割合 《公共牧場整備事業》 ・公共牧場利用経営体に占める担い手農家の割合	%		
		農地の確保・有効利用	①担い手農家への飼料生産基盤の集積(作業受託を含む) ②基盤整備の実施により耕作放棄地の発生を未然に防止し、飼料生産基盤を確保 ③離農跡地・耕作放棄地等の活用	—		
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益頭数当たり）	千円/頭・年		
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益頭数当たり）	千円/頭・年		

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—		
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—		
	関係計画との連携		①酪農及び肉用牛生産近代化計画（市町村計画）の酪農経営又は肉用牛経営の改善目標との整合性 ②事業実施する飼料生産基盤に係る土地が、農業振興地域整備計画における農用地区域内であること。	—		
	関係機関との協議		①河川管理者との協議（予備）の状況 ②用地取得に係る権利関係の調整状況 ③その他着工前に重要な協議（予備）の状況	—		
	地元合意		①市町村関係者及び事業参加経営体への説明がなされ、理解が得られていること。 ②補助残の融資について関係機関で調整が行われていること。 ③事業参加経営体（公共牧場を含み、公共牧場の整備を行う場合にあっては、牧場利用者を含む。）の意向が十分反映された計画となっていること。	—		
	事業推進体制		①事業推進協議会等地元の意見を調整する機関が設立されていること。 ②行政、農協等の担当部局が明確になっていること。 ③周辺住民の同意が得られていること。	—		

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	維持管理体制		①草地、施設等に係る管理組織等が整備されていること。 ②普及技術センター、農協等が参画する営農支援体制が整備されていること。	—		
	緊急性		飼料自給率の向上を図るため早期に実施する必要があること。	—		
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	—		

平成 年度新規地区採択チェックリスト

(7-3) 農業競争力強化基盤整備事業（水利施設等保全高度化事業（一般型）、水利施設等保全高度化事業（特別型））

（都道府県名： ）（地区名： ）

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業の効用の発現が十分見込まれ、すべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農家経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成 年度新規地区採択チェックリスト

(7-3) 農業競争力強化基盤整備事業（水利施設等保全高度化事業（一般型）、水利施設等保全高度化事業（特別型））

（都道府県名： ）（地区名： ）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—		
有効性	食料の安定供給の確保確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年		
			省力化技術の導入	—		
		産地収益力の向上	生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合	%		
			高収益作物の作付率	—		
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%		
			農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付率の増加ポイント	%	
		農業生産基盤の保全管理	緊急性を踏まえた更新等整備	—		
			施設の健全度を踏まえた更新等整備	—		
			施設の重要度を踏まえた更新等整備	—		
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年		
農業の高付加価値化		農業の高付加価値化	—			
再生可能エネルギーの導入		小水力発電等の再生可能エネルギーの導入	—			
多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—			

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—		
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—		
	関係計画との連携		①都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性 ②高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画との整合性 ③人・農地プランとの整合性 ④都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性	—		
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—		
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—		
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—		
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—		
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況	—		
	緊急性		国営事業等関連する他の公共事業との関係で緊急性が高い	—		
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	—		

平成 年度新規地区採択チェックリスト

(7-4) 農業競争力強化基盤整備事業（農業競争力強化農地整備事業（農業基盤整備促進事業）、水利施設等保全高度化事業（簡易整備型）

（都道府県名： ）（地区名： ）

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業の効用の発現が十分見込まれ、すべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農家経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

項目4. において、受益者負担がない場合は判定を「－」とする。

平成 年度新規地区採択チェックリスト

(7-4) 農業競争力強化基盤整備事業（農業競争力強化農地整備事業（農業基盤整備促進事業）、水利施設等保全高度化事業（簡易整備型））

（都道府県名： ）（地区名： ）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—		
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	農業生産性向上・農業経営の安定化	—		
	農業の持続的発展	農業生産基盤の保全管理	緊急性を踏まえた更新等整備	—		
			施設の健全度評価を踏まえた更新等整備	—		
			施設の重要度評価を踏まえた更新等整備	—		
	農村の振興	農業の高付加価値化	農業の高付加価値化	—		
多面的機能の発揮	国土の保全	農地の遊休化や耕作放棄化の問題についての話し合い等の実施	—			



【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—		
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—		
	関係計画との連携		①都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性 ②高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画との整合性 ③人・農地プランとの整合性	—		
	関係機関との連携		農地中間管理機構との連携	—		
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—		
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—		
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—		
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—		
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況	—		
	緊急性		国営事業等関連する他の公共事業との関係で緊急性が高い	—		
ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	—			

平成 年度新規地区採択チェックリスト

(7-5) 農業競争力強化基盤整備事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）

（都道府県名： ）（地区名： ）

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善、営農環境の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業の効用の発現が十分に見込まれ、すべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
5. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成 年度新規地区採択チェックリスト

(7-5) 農業競争力強化基盤整備事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）

（都道府県名： ）（地区名： ）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—		
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年		
			省力化技術の導入	—		
			大区画化ほ場の割合	%		
			担い手の米の生産コスト	円/60kg		
		産地収益力の向上	生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合	%		
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%		
			担い手への面的集積率	%		
		農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付率の増加ポイント	%		
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年		
		農業の高付加価値化	農業の高付加価値化	—		
多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—			

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—		
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—		
	関係計画との連携		①都道府県や市町村が策定する農業振興計画や農業振興地域整備計画等と本事業との整合性 ②高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画との整合性 ③人・農地プランとの整合性	—		
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—		
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—		
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—		
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—		
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況	—		
	緊急性		①国営事業等関連する他の公共事業との関係で緊急性が高い ②老朽化等による施設機能低下や農業被害の発生状況から、施設整備の緊急性が高い	—		
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	—		

平成 年度新規地区採択チェックリスト

( 8 - 1 ) 農村地域防災減災事業※

(都道府県名： ) (地区名： )

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善、農村生活環境の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業の効用の発現が十分に見込まれ、すべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて負担能力の限度を超えることとならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の ( ) には、主として考えられる観点を記述している。

項目4. において、受益者負担がない場合は判定を「-」とする。

※公害防除特別土地改良事業は8-2、地すべり対策事業は8-3を使用することとする。

平成 年度新規地区採択チェックリスト

(8-1) 農村地域防災減災事業

(都道府県名： ) (地区名： )

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—		
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年		
		産地収益力の向上	生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合	%		
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%		
		農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付率の増加ポイント	%		
		農業生産基盤の保全・管理	災害防止効果額（農業）（受益面積当たり）	千円/ha・年		
	農村の振興	農村の生活環境の整備	災害防止効果額（一般資産＋公共資産）（受益面積当たり）	千円/ha・年		
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年		
		農業の高付加価値化	農業の高付加価値化	—		
	多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—		
		国土の保全	ソフト対策を活かした防災・減災力の強化	—		

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—		
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—		
	関係計画との連携		①都道府県や市町村の農業振興計画等と本事業との整合性 ②都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ③都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性 ④事業実施地区が公害防止計画区域、特殊土壌地域等の各種法令、条例等で地域指定がなされていること。	—		
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—		
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—		
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—		
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—		
	維持管理体制		①予定管理者の同意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—		

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況	—		
	緊急性	災害発生時の影響	①広範囲に影響を及ぼすこととなる機能低下した土地改良施設が存在 ②基幹土地改良施設やライフラインとの共用施設が存在 ③防災上重要な施設の存在や災害発生時の地域社会への影響	—		
		被害の発生頻度	過去10年間の被害発生頻度	—		
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	—		



平成 年度新規地区採択チェックリスト

(8-2) 農村地域防災減災事業（公害防除特別土地改良事業）

(都道府県名： ) (地区名： )

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善、農村生活環境の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業の効用の発現が十分に見込まれ、すべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて負担能力の限度を超えることとならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の( )には、主として考えられる観点を記述している。

項目4. において、受益者負担がない場合は判定を「-」とする。

平成 年度新規地区採択チェックリスト

( 8 - 2 ) 農村地域防災減災事業 ( 公害防除特別土地改良事業 )

( 都道府県名 : ) ( 地区名 : )

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—		
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上 効果額 ( 受益面積当たり )	千円/ha ・年		
		農業の持続的発展	担い手への農地利用集積率	%		
		農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付率の増加ポイント	%		
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額 ( 受益面積当たり )	千円/ha ・年		

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—		
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—		
	関係計画との連携		①都道府県や市町村の農業振興計画等と本事業との整合性 ②都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ③都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性 ④事業実施地区が公害防止計画区域、特殊土壌地域等の各種法令、条例等で地域指定がなされていること。	—		
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—		
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—		
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況 ③事業実施に対する原因者の同意状況	—		
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—		
	維持管理体制		①予定管理者の同意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—		
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況	—		
	緊急性	被害の発生頻度	過去10年間の被害発生頻度	—		
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	—		

平成 年度新規地区採択チェックリスト

(8-3) 農村地域防災減災事業(地すべり対策事業)

(都道府県名： ) (地区名： )

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	・農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全及び民生の安定に資するため、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	・定量的及び定性的評価を行った結果から総合的に評価して、当該事業による効果が十分見込まれること。	<input type="checkbox"/>
4. 受益者負担の可能性が十分であること。(公平性)	(関連工事) ・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて負担能力の限度を超えることとならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 地すべり等防止法及び事業実施要綱等に適合していること。	・地すべり等防止法及び事業実施要綱等に規定されている要件を満たすこと。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の( )には、主として考えられる観点を記述している。

平成 年度新規地区採択チェックリスト

( 8 - 3 ) 農村地域防災減災事業 (地すべり対策事業)

(都道府県名： ) (地区名： )

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—		
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の向上	保全対象となる農地の面積	ha/地区		
		農業の持続的発展	農業生産基盤の保全・管理	事業費に対する農業効果(農地、農業用施設、農作物の被害軽減)の割合	%	
	農村の振興	農村の生活環境の整備	事業費に対する農業外効果(一般公共施設等、山林・林道、家屋等の被害軽減)の割合	%		
			対象となる人家戸数	戸/地区		
	多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—		
		国土の保全	①環境保全に関するアンケートの実施 ②農地の遊休化や耕作放棄化の問題についての話し合い等の実施	—		
ソフト対策を活かした防災・減災力の強化			—			

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—		
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—		
	関係計画との連携		①都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ②都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性	—		
	関係機関との協議		着工前に重要な協議(予備)の状況	—		
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—		
	地元合意		①事業実施に対する知事の同意状況	—		
	事業推進体制		①点検等の地元組織体制の整備 ②行政区から着工要望の提出	—		
	維持管理体制		①管理者と地元組織の協力体制 ②維持管理方法に関する地元組織との合意	—		
	緊急性	地すべりの兆候	①農地や傾斜地の法面の変状 ②道路や家屋等の構造物の変状 ③地表移動量調査による累積変位 ④地中移動量調査による累積変位	—		
		被害の発生履歴	過去の地すべり被害の発生履歴	—		
		災害発生時の影響	①農地への重大な被害が想定 ②人家、災害弱者関連施設等が存在 ③災害発生時の地域社会への影響	—		
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	—		

























































